



「東海第二原発再稼働差し止め請求裁判」

# 東海第二原発の再稼働は認めず！



3月18日（木）、午後2時過ぎ、「東海第二原発再稼働差し止め請求」の水戸地裁判決で、前田英子裁判長は「東海第二発電所の原子炉を運転してはならない」と言い渡しました。避難計画が立てられていないことを唯一の理由として「東海第二原発の再稼働差し止め」が認められた瞬間です。水戸地裁の外では多くのマスコミ関係者とともに300人近くの人々が判決を待っていました。

原発裁判の中で「避難計画の不備」を理由としたのは初めての判断です。原発を稼働するに当たっては5つの判断基準があります。簡単に言うと、①事故を起こさない。②起こしても広げない。③広がってもメルトダウンを起こさない。④メルトダウンが起こっても放射性物質を外部に出さない。⑤放射性物質が外部に出ても人々を危険にさらさない、という5つの層です。

判決は、①～④の4点については、一つ一つ地震や津波などを検討して「不合理とは言えない」と判断しました。しかし最後の「住民が安全に避難できるか」という点では、「安全と判断できる体制とはほど遠い」ので「具体的な危険がある」と判断したのです。多くの人たちの思いにつながるわかりやすい判決です。

裁判長は東電福島原発事故をかなり意識していると言われています。福島原発のような過酷な事故がおこるのが原発なのだから「住民が安全に避難できる保証がない限りは稼働を認めてはいけない」という非常に強い表明です。

この判決を受け、大井川知事は「あれは司法の判断で自分には関係ない」という内容の発言をしました。しかし判決は「国や自治体が責任を持った避難計画が立てられなければ原発を動かしてはならない」と言っています。「関係ない」ではなくてむしろ「県知事も市町村も当事者」と裁判所が言ったのです。つじつま合わせの計画でなく、本当に安全な計画が立てられないのなら、県や周辺自治体は再稼働に反対しなければなりません。この論理は現在稼働している他の原発や稼働を計画している原発にも同様にあてはまります。非常に大きな影響と意義のある判決です。



水戸地裁前の人々からは大きな歓声が上がる

日本原子力発電東海第2原発の運転差し止めを命じた水戸地裁判決は以下の通り。

## 【主文】

日本原子力発電は、東海第2発電所の原子炉を運転してはならない。

## 【判決理由の要旨】

周辺住民に大きなリスク源となる発電用原子炉施設が、予測の不確実さに対処しつつ安全性を確保する方策として深層防護の考え方を適用することが有効とされており、国際原子力機関（IAEA）は第1から第5までの防護レベルによる深層防護の考え方を採用している。

争点のうち、基準地振動の策定及び施設の耐震性、基準津波の策定及び津波漂流物の想定、火山による気中降下火砕物対策、内部火災対策、重大事故等対策の有効性評価、東海再処理施設との複合災害は深層防護の第1から第4に相当するが、いずれも原子力規制委員会の適合性判断の過程に過誤、欠落があるとまでは認められない。

第5の防護レベルが達成されているというためには、少なくとも、原子力災害対策指針において、原子力災害対策重点区域のPAZ（おおむね半径5キロ内）およびUPZ（同30キロ内）で全面緊急事態に至った場合、同指針による段階的避難等の防護措置が実現可能な避難計画及び実行し得る体制が整っていないと認められない。

深層防護は各防護レベルが独立して有効に機能することが不可欠の要素であり、いずれかが欠落し又は不十分な場合には、発電用原子炉施設が安全であるということではできない。

本件発電所のPAZの人口は約6.4万人、UPZの人口は約87.4万人で合計94万人余に及んでいる。

全面緊急事態に至った場合、PAZの住民6万人余が一斉に非難するだけでも避難経路の混雑ないし渋滞が容易に想定されるが、UP

Zの87万人余からも相当程度の住民が無秩序に自主避難を行った場合には、避難経路はたちまち重度の渋滞を招来し、PAZ及びUPZの住民双方が短時間で避難することは困難となる。

原子力災害広域避難計画を策定した市町村は、PAZ及びUPZの14市町村のうち、相対的に避難対象人口の少ない5つの自治体にとどまる。これに対し、市全域がPAZ又はUPZとなりかつ15万人以上の避難対象人口を抱える日立市及びひたちなか市や、市全域がUPZとなり避難対象人口27万人余を抱える水戸市はいずれも策定に至っていない。

大規模地震が発生した場合、住宅が損壊し、道路が寸断することをも想定すべきところ、住宅が損壊した場合の屋内退避については具体的に触れず、自然災害を想定した複数の避難経路の設定はされていない。

また県広域避難計画は、複合災害時におけるモニタリング機能の維持、災害対策本部機能の維持、第2の避難先の確保、避難退域時検査を実施する要員の確保、資機材の調達、実施場所の確保等を今後の検討課題としており、5つの自治体の広域避難計画についても災害対策本部の機能維持、複合災害時における第2の避難先や代替避難経路の確保等、今後の検討課題を抱えている。

以上によれば、本件発電所のPAZ及びUPZにおいて、段階的避難等の防護措置が実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられているというにはほど遠い状態であり、PAZ及びUPZ内の原告らとの関係において、深層防護の第5の防護レベルには欠けるところがあると認められ、人格権の具体的危険がある。

## 1 考えよう! 私たちのエネルギー ～東海第二原発の再稼働は必要か～

エネルギーに関わる重要な問題です。政府は「再生エネルギーの主電力化をめざす」と宣言する一方、原発の新設や再稼働を認めています。今回、藤田幸久氏にエネルギー問題や東海第二原発の再稼働についてお話を伺います。

内容 「藤田幸久氏との対談」

とき 3月28日(日)

開場/13:30 開会/14:00開会

ところ 笠間市地域交流センター

いわま(多目的ホール)

笠間市下郷4438-7

☎0299-57-3357 ※資料代500円

主催 いばらき未来会議

お問合せ

曾我日出夫・0299-45-6015

荻三枝子・080-5496-6261

## 2 「自民党発! 『原発のない国へ』宣言」出版記念講演会

とき 3月28日(日) 15:00～

ところ 茨城県総合福祉会館 コミュニティホール

水戸市千波町1918 ☎029-244-4545

講師 秋本真利衆議院議員(自民党) 参加費 1,000円

※自民党県連が、自民党本部に抗議を申し込んでいる講演会です。

## 3 映画「国民の選択」

20XX年、原発を禁止する憲法案が発議され国民投票の実施が決定した。ある町議会議員は家族のみんなに原発賛成に投票するよう指示する。原発関連の仕事をしていた息子も賛成であった。しかし婚約者との間に新たな命を授かることが分かると原発について疑問を抱くようになる。原発を受け入れていた家族が国民投票をきっかけに原発と向き合う……

とき 4月2日(金)～8日(木) 13:00～(連日)

ところ シネマサンライズ日立《シニア1,100円 座席予約可》

日立市東滑川町5-1-3 (シーマーズスクウェア内)

☎0294-32-5805

《4/4(日)上映後、宮本正樹監督・水石亜飛夢・松永有紗・妹尾青洸氏の舞台挨拶あり》

## 「原発県民投票の会」も元気に活動!

原発県民投票の会は、「県民投票条例制定」を視野に入れた取り組みを進めています。具体的には「県議会アプローチ部会」「原発情報部会」「カフェ・ネットワーク部会」の3つの部会を立ち上げ、各々が月1回を目途にZoomミーティングで具体的な活動を話し合っています。参加希望がありましたら、事務局(0292-51-2806)まで連絡して下さい。

### ■「いばらき原発県民投票の会 報告書」ができました!

原発県民投票の立ち上げから署名行動、県議会での審議まで、これまでの活動をまとめました。3月24日(水)に完成します。頒価500円(送料198円)です。お近くの世話人または平和委員会事務局に直接申し込んで下さい。1,000部作成します。

読書人ブックレット「いばらき原発県民投票一議会審議を検証する」も、引き続き取り扱います。1,000円(消費税はサービス)です。

## 一映像で振り返る南ベトナム解放の闘いー ベトナム戦争を考える映画特集

とき 4月24日(土) 10:00(開場)～15:00

ところ 水戸共同ビル

(日本共産党茨城県委員会ビル) 2階会議室

水戸市白梅3-13-8

主催 日本共産党映画後援会

☎029-353-8290 ※参加費:500円(1日)

「南ベトナム解放民族戦線」「前線への道」「真実は告白する」(昼食)

「独立と自由ほど尊いものはない」「映画・無人の野」

## 戦争法廃止19日行動 水戸駅南口デッキで18人!

毎月19日に取り組んでいる「戦争法廃止宣伝行動」は、3月19日(金)正午から、水戸駅南口デッキで、新日本婦人の会など女性4団体が取り組んでいる「レッドアクション」と一緒に行動しました。

前日、水戸地裁で出された「東海第二原発再稼働差し止めの勝利判決」を受け、18人が参加して東海第二原発再稼働反対なども元気よく訴えました。「戦争法の廃止を求める会」の田中会長も、首からプラパネルをぶら下げ、「勝利判決」や自公政権による新型コロナの無策、総務省の底が抜けたような接待疑惑の解明などを上げ、近く行われる総選挙で自公政権の退陣を実現しようと訴えました。



### 連絡

## 茨城県平和委員会 第3回 常任理事会

とき 4月11日(日) 13:00～

ところ 見川市民センター

水戸市見川2-179-1

☎029-243-6733

(注・「見和」ではありません)

内容 大会準備・仲間づくり・憲法フェスティバル・役員選出・財政等

